

1. 土砂災害防止月間とは

国土交通省と各都道府県では、昭和58年から毎年6月を「土砂災害防止月間」とし、土砂災害の防止と被害の軽減を図るための各種活動を全国で実施しています。

平成27年度は、国、都道府県、市町村等が連携し、全国統一防災訓練や全国の集いなどの取組を実施し、土砂災害防止意識の普及、警戒避難・情報伝達体制の整備等を推進します

2. 湯沢砂防事務所における取り組み

湯沢砂防事務所では、土砂災害に関する広報活動として、以下の取り組みを行っています。

- 1) 横断幕等の設置(事務所、各出張所)
- 2) 砂防パネル展示(5月29日から6月30日)

管内各市町村の庁舎ロビー等を巡回しながら展示しています。

土砂災害防止月間パネル展実施予定

市町村名	展示会場	展示期間
栄村	村役場	5/29～6/5
津南町	町役場庁舎	5/29～6/5
南魚沼市	市役所庁舎	6/5～6/12
湯沢町	湯沢町カルチャーセンター	6/5～6/12
魚沼市 湯之谷庁舎	湯之谷庁舎	6/12～6/19
長岡市 川口支所	川口支所庁舎	6/12～6/19
長岡市 山古志地区	やまこし復興交流館おらたる	6/19～6/26
小千谷市	総合産業会館サンプラザ	6/19～6/26
十日町市	道の駅 クロステン	6/1～6/30



土砂災害防止月間防止月間ポスター



パネル展示(道の駅クロステン十日町)

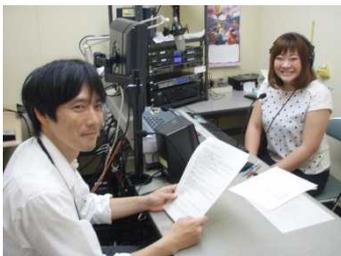
3) 土砂災害防災広報ラジオ放送

管内FMコミュニティ放送(FMゆきぐに、FMとおかまち、FMながおか)で毎日、告知放送(朝)、砂防講座(夕)など、土砂災害に関する情報等の発信、ならびに砂防事業の役割等について放送を行います。

FMゆきぐに …【告知放送: 平日朝7:27～、土曜日朝9:12～、日曜日朝9:05～、砂防講座: 平日夕18:42～】

FMとおかまち…【告知放送: 平日朝8:30～、土日朝8:55～、砂防講座: 平日夕16:40～】

FMながおか …【告知放送: 平日朝7:28～、土日朝8:59～、砂防講座: 月から土夕16:52～】



ラジオ放送の収録風景

